

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.11  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【氏名又は名称】 株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 勝川 四志彦  
【住所又は本店所在地】 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号  
【報告義務発生日】 2026年5月11日  
【提出日】 2026年5月14日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更  
当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	神鋼鋼線工業株式会社
証券コード	5660
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 神戸製鋼所
住所又は本店所在地	〒651-8585 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	1911年6月28日
代表者氏名	勝川 四志彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	下記製品の製造販売ならびにこれに付帯する業務 鉄鋼、非鉄金属、鋳鍛鋼品、溶接材料、産業機械他

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神戸本社 財務経理部会計グループ長 倉谷 貴士
電話番号	078 ( 261 ) 5173

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者との間で締結した2026年5月11日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、発行者の発行済株式（ただし、提出者が保有する発行者株式を除きます。）の全部を取得し、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的としております。

本株式交換は、提出者においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第796条第2項の規定に基づき、提出者の株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また発行者においては、2026年6月26日開催予定の発行者の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得たうえで、2026年9月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換においては、発行者株式1株に対して、提出者株式0.94株を割当交付します。

なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意のうえ、変更することがあります。

提出者は、本株式交換に際して、本株式交換により提出者が発行者の発行済株式（ただし、提出者が保有する発行者株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における発行者の株主（ただし、提出者を除きます。）に対して、その保有する発行者株式の株式数の合計に本株式交換比率を乗じた数の提出者株式を割当交付する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	2,569,522			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 2,569,522	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			2,569,522

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 ( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC )	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月11日現在)	AD	5,912,999
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ( AB / ( AD+AE-AF ) × 100 )		43.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.51

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で締結した本株式交換契約に基づく本株式交換により、発行者の発行済株式(ただし、提出者が保有する発行者株式を除きます。)の全部を取得し、発行者を提出者の完全子会社とすることを予定しております。

本株式交換は、提出者においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、提出者の株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また発行者においては、2026年6月26日開催予定の発行者の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得たうえで、2026年9月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換においては、発行者株式1株に対して、提出者株式0.94株を割当交付します。

なお、上記の本株式交換に係る本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意のうえ、変更することがあります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	

上記(AI)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年3月1日当社は、神鋼興産(株)(解散会社)との合併により、解散会社の株式 346,500株を継承した。</li> <li>・2017年10月1日付株式併合により16,228,750株減少。</li> <li>・2018年4月1日発行者と株式会社テザックワイヤロープの合併により710,228株を取得した。</li> <li>・2026年2月2日当社は、日本高周波鋼業株式会社からの現物配当により、56,100株を取得した。</li> </ul>
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地